

平成23年11月11日
総務局

東京都防災会議「地震部会」（第2回）議事概要について

1 地震部会の概要

日時：平成23年11月1日（火） 16:00～18:10
場所：東京都第一本庁舎9階南側 G会議室
出席者：平田、中林、加藤、佐竹、安田の各委員
醍醐危機管理監、箕輪企画調整担当部長
保家震災対策担当課長、飯野計画調整担当課長ほか

2 議事概要

被害想定の見直しに関し、各委員から下記のとおり意見が出された。

<被害想定の見直しに関する基本方針について>

- 東日本大震災という現象をどうとらえるか。例えば、東日本大震災の教訓として以下のことを学んだのではないか。
 - ①想定よりも大きな規模の地震が発生したとしても、被害は生じるものの、困難・混乱を抑え、破綻しないような計画を作るという考え方が重要。
 - ②被害想定は、基本は計算可能なものを対象にするが、計算できないことが起こらないということではない。計算できなくても起こり得る事象は、定性的であっても描写し、被害想定項目を広げるべき。
 - ③従来、外生的な条件・前提としていたことが、揺らぐ可能性があることを認識すべき。例えば、「地震が生じて発電所は機能する」、「備蓄によって3日目まで持ちこたえれば4日目には流通がある程度回復する」といったことは必ずしも正しくないと考えられ始めた。これらをチェックすべき。
 - ④東日本大震災の経験を踏まえることは大事だが、経験や現象に引きずられ過ぎるのも良くない。もう一度、冷静に見るべき。
 - ⑤従来、被害想定は対応策等の検討を喚起する“内向き”の情報として発信されてきた面がある。もう少し“外向き”の情報、例えば海外に発信するような情報も、被害想定の中核で検討する必要があるのではないか。“外向き”の情報も出す必要があるということを念頭に置きつつ、被害想定を考えるべき。
- ハザード（揺れの大きさや津波の高さ）とともに、そのハザードにどう対応するのか、しているのかを、常にペアで公表することが大原則。風評被害を出さないようにするには、公表の仕方にかかわってくる。
- 今回の被害想定では、首都直下地震、海溝型地震、活断層で発生する地震の3タイプの地震を対象にするが、3つの地震の位置付けをきっちり示すべき。津波も生じ、活断層も動くの

か、と重ねて読まれかねない。

- （首都直下地震、海溝型地震、活断層で発生する地震の）3つのタイプの地震に対し、東京都としてどんな手を打つかを示すために被害想定する、という位置付けが大事である。東京都に切迫性あるハザードとして、何を捉え、どういう対応をしていくのか、それを検討するための被害想定である。当面は、首都直下地震と海溝型地震の対策をきちんとすることが重要であろう。
- 図面情報は、各主体による対策検討や、都民が状況判断をする上で重要である。数値情報、図面情報、文言による定性的な評価（シナリオ）をどう出すのか整理・検討する必要がある。例えば、どのあたりで液状化が生じ得るか、地図上で示すのと示さないのとでは受け取る側の印象は全く違う。
- 今回の被害想定の見直しについて、前回から5年経過したので新しい状況を反映する、ということのほか、東京は日本の首都で、あらゆる面での中枢的機能を担っており、少なくとも情報の中心であるということなどをとらえて、検討する意義について整理すべき。
- 国による被害想定との対比で、都の被害想定の意味を捉えれば、「都の地域防災計画等の見直しに資すること」、「基礎的自治体の地域防災計画あるいは震災対策の見直しに資すること」、さらには、「都民や事業者の対策の見直しに資すること」が挙げられるのではないかと。
- 基本的には都民や事業者が誤解なく正しく理解できるための公表の仕方を工夫すべき。
- 国は都県境界を越えた被害を想定し、都は都の範囲に限定した想定を行う。このような想定に限界については触れておくべきである。

<被害想定の対象とする地震について>

- 今回、立川断層帯をとり上げるのは、例示であるということを明確に示してほしい。立川断層帯以外の地域（活断層）は問題がないと、誤って安心情報と受けとめられないようにすべき。
- マグニチュード8級の海溝型地震の発生頻度は200年周期と言われているため、前回から90年程度しか経過していないので、まだ確率は低いのではないかとというのが今までの考え方であったが、ライフライン等を含めた対策を講じるには時間がかかるため、首都である東京はそろそろマグニチュード8級の地震についても考えるべき。まずは切迫性の高い首都直下地震の対策を見直しつつ、海溝型地震も視野に入れて検討すべきだろう。
- 発生の可能性は、首都直下地震→海溝型地震→活断層で発生する地震の順番だと思うが、確率の高いものから順に地震が発生するわけではない。確率が小さくても大きな被害が生じる地震は、想定して対策を考えておく必要がある。
- 行政の対応としては、同時並行の対策は困難な可能性もあり、まずどこから手を付けるのかというプライオリティはあるかも知れない。
- 立川断層帯で発生する地震の発生確率は首都直下地震に比べて低いとは思いますが、仮に発生すれば、ある地域において大きな被害が予想される。そのような意味において、一定の被害想定は必要であろう。
- 検討の中心にすえないまでも、参考までにマグニチュード8級の被害想定を行ってみてはどうか。

- 首都直下でマグニチュード8級の地震が起きたことはない。
- 首都直下地震でマグニチュード7.3、海溝型地震（関東地震）でマグニチュード8.1を設定して被害想定を行えば、マグニチュード8級を想定した検討も行っているといえるのではないか。起きたことのないものは、想定（規模等）を変えるのではなく、シナリオ（定性的な評価）として対応するというスタンスでいいのではないか。
- 地震動の大きさと被害が比例するかと言うと、そうではない。建築構造物の耐震化等はかなり進められている。対策が進めば、地震の規模に対して、被害はリニアに大きくなるのではなく、ある程度サチュレート（飽和）していくと考えられる。
- 一定以上の大きさの地震に対する被害は、ある一定規模以上には上がっていかないと考えている。マグニチュード7.3程度までを想定しておく、それ以上大きな規模の地震が生じても、被害はそれほどには極端に大きく増えないように思う。
- 今回想定する海溝型地震（関東地震）における長周期地震動被害が、最大となるわけではないことはコメントしておくことが必要。

<被害想定項目における手法について>

- 被害想定に当たっては、定量評価はできないものでも、定性的なシナリオを提示することはかなり重要である。数字以上のことが起こり得ること、数字で示せないことも起こり得ることも提示する必要がある。
- 外生的な条件については、計算のためにはそれも必要で、ある前提を設定して計算しなければできない面もあるだろうが、従来から与件（出発点として議論の余地がないもの）とされてきたようなことであっても、前提どおりにはならない可能性もあることを記載しておくべき。
- 「東京はどこも危険」とならないよう、大きなハザードに対しどのような対策をとっているか、きちんと示せることが重要。起きた時にどのような対策をとるかが重要である。自然のハザードはあれども、安全・安心を担保する対策・備えをすることで被害を減らせるということとをセットで公表するという考え方は重要であろう。
- 立川断層帯で起こる地震を想定した被害想定では、地震動は計算できようが、地表変位の計算は難しいだろう。これは、鉄道等のライフラインへの影響など、定性描写になるだろう。

問い合わせ先 総務局総合防災部防災管理課 電話 03-5388-2537
--